

マイナポイント第2弾がまもなく終了します！

☎ 企画課マイナポイント支援申込窓口 ☎73-3930

▶内容

マイナポイントの申請期限は、**2023年9月末**までとなっています。マイナンバーカードをお持ちで、まだマイナポイントを申請がお済みでない方はお早めの手続きをお願いします。
ポイントは、マイナンバーカード新規取得の方に5,000円のポイント、健康保険証利用申し込みを行った方に7,500円のポイント、公金受取口座の登録を行った方に7,500円分のポイントが付与されます。

【マイナポイント申込終了時期】

2023年9月末

【申込方法・付与方法】

最新の情報や詳細は、総務省マイナポイント特設ページ(QRコード)をご確認ください。

マイナポイント申込支援窓口

内容 マイナポイントの申込や健康保険証の利用申込み、公金受取口座の登録のお手伝いをします
場所 ベルビア2階(マイナンバーセンター内)
定休日 毎週木曜日、第3土曜日の翌日曜日
問合せ 0266-73-3930(直通)

【支援窓口に必要な持ち物】

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード発行時に設定した4桁のパスワード
- ③電子決済サービス(ID/セキュリティコード)
※電子決済サービスによってはマイナポイント申込みにあたって、事前申込が必要な場合があります。
- ④公金受取口座を登録する場合は、振込する口座がわかるもの(通帳など)



マイナポイント 検索

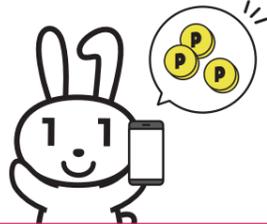
CHECK!!

※マイナンバーカードの署名用電子証明書の有効期限切れの場合は、お手続きができません。期限切れの場合は、更新のお手続きをお願いします。

窓口が混雑しますとお手続きにお時間を要します。

締め切り間際の支援窓口は、大変混雑しますので

お早めのお手続きをお願いします。



information

イベント 特定外来生物(オオハンゴンソウ) 駆除ボランティア

申込・問 環境課 環境保全係 ☎72-2101(内線263)
FAX 82-0234
Email kankyo@city.chino.lg.jp

- ▶日時 1回目 **5月13日(土)** 9時~11時30分
2回目 **6月17日(土)** 9時~11時30分
※雨天中止
- ▶場所 茅野市尖石縄文考古館 正面玄関
- ▶内容 特定外来生物に指定されているオオハンゴンソウの駆除作業
- ▶持ち物 作業のできる服装、長靴、軍手、ゴム手袋など
- ▶申込方法 氏名、連絡先を上記までご連絡ください。

特定外来生物とは？

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」により、生態系や、農林水産業、人の生活に悪影響を及ぼすおそれがあるとして、指定された生き物や植物です。



特徴や駆除方法などの詳細はホームページ(QRコード)をご覧ください。



お知らせ 個人情報保護制度の見直し

問 総務課 行政係 ☎72-2101(内線133)

▶背景 これまで茅野市は、「茅野市個人情報保護条例」に基づき、個人情報保護制度を運用してきましたが、個人情報の保護に関する法律の改正により、茅野市は、令和5年4月1日から法律に基づき、個人情報保護制度を運用することになりました。

▶制度運用上の変更点

- (1) 茅野市個人情報保護条例を廃止
→新たに「茅野市個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定
- (2) 自己情報の開示決定等に係る期限を変更
→「15日以内」から「30日以内」に変更(最大60日以内の延長あり。)
- (3) 自己情報の開示決定等に係る申請様式を変更

▶制度運用上の変更点

- (1) 個人情報保護制度と情報公開制度との整合性
→茅野市情報公開条例についても、開示決定等の期間を、「15日以内」から「30日以内」に変更
- (2) 自己情報の開示決定等に係る手数料
→無料。ただし、写しの交付等に要する費用は実費相当額とします。

令和5年度 軽自動車税(種別割)

☎ 税務課 諸税係 ☎72-2101(内線180)

▶軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の軽自動車等の所有者または使用者に対して年額が課税される税金です。
【納税通知書発送日…令和5年5月11日(木) 納期限(口座振替日)…令和5年5月31日(水)】

▶車検用の納税証明書について

車検時の納税証明書の提示は原則不要になりました

以下のとおり、市が納付情報を軽JNKSに登録します。



▶減免制度について[申請期限…令和5年5月24日(水)]

4月1日現在で下記のいずれかに該当する場合は対象となります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、障害の等級が一定以上の方が所有する車両
- 障害者の方が利用するための構造を有する車両
- 社会福祉法人等が公益のために直接占有する車両
- 生活保護を受ける方の所有する車両のうち、福祉事務所長がその所有を認める車両



information

茅野市のDXに対する取り組み

☎ DX推進課 地域DX推進係 ☎72-2101(内線244)

▶内容

茅野市の人口は、平成17年の約57,000人をピークに徐々に減少しています。特に、まちの担い手となる若者の流出が大きな課題となっています。そのような状況の中でも市民の皆さんにとって暮らしやすいまちであり続けるためには、既存の仕組みの見直しや、デジタル技術を活用し、人々の生活をより良い生活に変える「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」の取組が必要不可欠です。そのため、令和4年度を「茅野市DX元年」と位置づけ、取組を進めています。

は交通だけではなくありません。そこで、12月に「茅野市DX推進協議会」と「茅野市DX外部評価委員会」の2つの団体を立ち上げ、これらの委員の方々とともに、これからDXで取り組む分野や守るべきルール等について協議を始めました。今後、ここで協議した内容を計画としてまとめていく予定です。



茅野市DX外部評価委員会



のらぎあ



内閣府との会議

また、令和4年4月12日には、全国で13区域のみが選ばれている国家戦略特区に、石川県加賀市、岡山県吉備中央町とともに指定されました。3月16日には、特区としての初めての会議が開催され、今井市長、須田DX推進幹が出席し、本格的に動き始めたところです。DXと特区を相乗的に進め、よりよい地域となるよう取り組んでいきます。

DXの取組としては、令和4年8月から本格運行が始まった「のらぎあ」があります。しかし、地域が抱える課題